

別紙様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	名護東道路2号トンネル施工検討支援業務
契約担当官等の氏名 並びに所属する部局 の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所所長 石垣 弘規 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成19年 5月 9日
契約の相手方の氏名 及び住所	(社)日本建設機械化協会 東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館2階
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	18,375,000円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	18,480,000円
随意契約によることと した理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

隨 意 契 約 理 由 書

1. 業務名：平成19年度名護東道路2号トンネル施工検討支援業務
2. 履行場所：北部国道事務所
3. 契約の相手方：(社)日本建設機械化協会
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館2階
4. 隨意契約の適用法令：会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的：内容及び随意契約に対する理由
 - (1) 目的・内容
本業務は、名護東道路2号トンネルの施工に関する技術支援として、当該トンネル施工の特徴把握と総合評価項目を踏まえた施工管理に資するための「施工計画の検証」ならびにトンネルの設計施工に関する有識者をメンバーとするトンネル技術検討委員会を設立・運営し、同委員会からの指導・助言を得るとともに工事中の施工状況を確認し、地山評価の妥当性や品質管理方法の妥当性等について発注担当者を技術的に支援する「トンネル技術支援」を行うものである。
 - (2) 理由
本業務の実施にあたってはトンネル建設に関する豊富な知識と経験及び広範な技術力を有していること、民間等が有する先端技術・新工法技術等の情報を広範に収集し、活用する能力を有していること、類似施工条件を有するトンネルの委員会運営実績を有し、公平・中立な立場であることが必要不可欠である。
(社)日本建設機械化協会は、建設事業の機会化を推進し、国土の開発と経済の発展に寄与することを目的に設立された公益法人である。学術的調査研究を目的とする団体として、建設の機械化に係わるあらゆる分野において研究、普及、啓蒙活動を行う事が主な業務内容であり、我が国の建設の機械化を精力的に推進し、建設生産性向上させることを目的としてきた高度な技術力及び専門的知識を備えた法人である。また、本業務の実施に必要な実績及び技術者を有している。
このことから、本業務は、(社)日本建設機械化協会を特定した上で、透明性及び競争性を確保するため、上記以外の者の本業務への参加意思及び本業務に必要な要件の適否を確認する為の公募を、平成19年3月22日から4月2日まで行ったが、参加表明者はなかった。
よって会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき、(社)日本建設機械化協会と随意契約を行い、業務の円滑な遂行を図るものである。